

医療安全推進のための薬薬間事例共有モデル 医療機関側からの共有事例

事例 No.5

令和 6年1月15日

共有事例の概要

シベノールの疑義照会において不適切な処方変更が提案された事例

患者年代：70歳～79歳

患者性別：女性

対象となった薬剤

シベノール錠 50mg

事例発生の経緯、報告（患者背景・対応・処理中など含む）

頻脈性不整脈にて通院中の患者。シベノール錠「100mg 錠 2T2×」から「50mg 錠 2T2×」に減量となった処方箋に対し、保険薬局より「50mg 錠の在庫が無いため 100 mg 1T1×に変更できないか」との疑義照会があった。主治医は当該薬局に対し、シベノール 50mg 錠は出荷調整等の制限がなく入手可能であることを確認した上で、当初の処方通り 50mg 錠 2T2×で調剤するよう返答した。

発生事例に対する病院側における要因

無し

発生事例に対する薬局側における要因

当該薬剤の標準用法の認識不足。PK/PD 理論等の薬物動態に対する思慮不足。

医療機関からの伝達・提案・要望等

シベンゾリンは体内動態の個体間および個体内変動が大きく有効治療濃度域が狭いことから、適正使用のためメーカーからも臨床検査および血中濃度測定を定期的に行うよう通知が出ているハイリスク薬です。今回の処方に対し標準用法の「分3」ではない事に対する疑義照会はあるべきと考えますが、「分1」への変更提案は薬物動態の側面からも適正では無いと考えられます。

出荷制限のかかる薬剤が多い昨今、入手困難な薬剤の規格・剤形を変更する際は、用法に対しても十分な検討の上疑義照会をお願いできれば幸いです。

公益社団法人 相模原市薬剤師会

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-1

TEL : 042-756-1502 FAX : 042-758-9615